## 第3回石巻市新型インフルエンザ等対策本部会議要旨

日 時:令和2年4月17日(金)

午後3時~午後3時50分

場 所:防災センター2階 多目的ホール

※昨日(4/16)、政府が新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき区域を全都道府 県へ変更したことに伴い、本市の今後の対応を図るため臨時開催したもの

### [報告事項]

- 1 新型コロナウイルス感染症の状況等について【健康部】
  - ○県内の発生状況

確定患者「4/16 18:00 現在」 県内 7 5 例(前日比 +10 名)

PCR検査実施状況「4/15 現在」 県内1,109件

- 2 新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態宣言の区域 変更について【健康部】
  - ○緊急事態措置を実施すべき期間

4/7から5/6まで

※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県以外は4/16から

- ○緊急事態の概要
  - ・新型コロナウイルス感染症について
    - →肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザに罹った場合に比して相当程度高い。
    - →感染経路が特定できない症例が多数に上っている。
    - →急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきている。
  - ※国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与える恐れがあり、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある事態が発生したと認められる。
- ○緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者

「三つの密」を避けるための取組を講じつつ、事業の継続を求める。

- ・ 医療体制の維持
  - →すべての医療関係者の事業継続を要請
- ・支援が必要な方々の保護の継続
  - →高齢者、障がい者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関わるすべての関係者(生活支援関係事業者)の事業継続を要請
- ・国民の安定的な生活の確保
  - →必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者の事業 継続を要請(インフラ運営関係、飲食料品供給関係等)

- 社会の安定の維持
  - →企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低 限の事業継続を要請(金融、物流・運送等)
  - その他
    - →医療、製造業のうち、設備の特性上、生産停止が困難なもの、医療・支援が必要な人の保護・社会基盤の維持等に不可欠なものを製造しているものについては、感染防止に配慮しつつ、継続する。
- ○特に重点的な感染拡大防止の取組を進めていく必要がある区域を特定警戒都道府県 として位置付けた(東京、大阪、北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、石川、岐阜、 愛知、京都、兵庫、福岡の13都道府県)。

### [その他]

### ◆ 第3回宮城県危機管理対策本部会議について【健康部】

緊急事態宣言の区域が全都道府県へ変更したことを受け、本日(4/17)開催した。

- ○外出自粛の要請 [区域:宮城県全域、期間:4/17から5/6まで]
  - ・生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛を要請 ※医療機関への通院、生活必需品の買出しなど、生活の維持に必要な場合を除く。
- ○イベント・パーティー等、催物の開催自粛の要請
  - ・屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態が発生する恐れのあるイベント等 ※生活の維持に必要なものについては、感染予防・拡大防止策を徹底
- ○施設の使用制限等について

宮城県として、どの施設に休業要請するのか今後決定する。

- ·区分1施設「学校、保育所等]
  - →これまでの研究により感染リスクが高い施設等 ※使用制限も含め、最優先で対応が必要
- ・区分2施設[大学、劇場、運動・遊戯施設等]
  - →運用上柔軟に対応すべき施設等 ※できる限り使用制限以外の措置。必要な場合には要請等を好評
- ·区分3施設[病院、食料品店、銀行等]
  - →社会生活を維持する上で必要な施設 ※使用制限以外の措置

#### ◆ 感染拡大を防ぐための広報について【健康部】

- ○新型コロナウイルス感染予防チラシを作成(A3 カラー刷り)し、市民に周知を図る。 ※庁舎内、大型店等に掲示
- ○外出を控えると運動不足になりがちなので、自宅で気軽にできる「おらほのラジオ体操」をラジオ石巻で4/20から放送する(平日:7時台、10時台、15時台、土日祝日:朝1回)。また、運動不足解消策として、感染する可能性が低い外での散歩の

呼び掛けもラジオ石巻で放送する。

### ◆ 感染拡大を防ぐための広報について【総務部】

- ○ツィッター、フェイスブックの活用。災害情報のメール発信
- ○ラジオ石巻で1日3回のアナウンス(10分間の枠の中で)
- ○市のホームページで市長のメッセージを動画にて配信(本会議終了後)
- ○防災行政無線で市内全域に回数を限定し放送 ※休日の前日に放送(土・日の場合は金・土の夕方、祝日の場合は前日の夕方)

## ◆ 石巻市立幼稚園の感染防止の対応について【教育委員会】

- ○幼稚園等での感染事例が発生してきていることから、市立幼稚園児の保護者に対し、 4/20から5/6までの間、家庭内での保育に支障がなければ通園を見合わせる ことができないか依頼文書を送付した。
  - ※4園129名のうち、107名から通園を見合わせたいとの回答

# ◆ 硯伝統産業会館、観光物産交流館のオープニングイベントについて【雄勝総合支所】

○4/26に予定していたが延期とした。

### ◆ 保育所、放課後児童クラブの対応について【福祉部】

- ○保育園児の感染防止の対応として、保育所通所を出来る限り控えるよう、保護者に文書を送付予定
- ○放課後児童クラブは、3月と同様に通常の受入れ、臨時の受入れを進めており、現在、登録者の利用予定の確認や臨時の受入れ希望者の聞き取りを行っている。
- ○3密を避けるため、学校の教室の一部を借り、放課後児童クラブの分室として開設できないか検討中

## ◆ 住民からの要望(声)【牡鹿総合支所】

○牡鹿地区には工事関係者の宿舎があるが、今後、土・日やGW期間中を利用して県外に帰省した場合、地区内で感染のリスクが高まるのではないかという不安の声が住民から上がっている。

#### 「復興事業部】

⇒工事関係者の本社から帰省禁止の通達がきているようだが、市でも関係業者に帰省の自粛や帰省した場合は2週間の宿舎待機するよう依頼文書を送付し、感染を防止したい(牡鹿地区に限らず、全地区で対応したい)。

### ◆ 市民への各種情報の周知について

「生活環境部]

給付金の情報等を一つにまとめて、市民にお知らせする方法は考えているのか。 「総務部」

- ○台風19号と同様に市民に制度概要等を臨時的にお知らせする必要があると考えている。今後、詳細が決まれば、随時広報していきたい。
- ○急を要する案件の場合は、マスコミ(投げ込み)等を活用してほしい。

## ◆ 業務内容の改善等について

### [産業部]

- ○本市では在宅勤務テレワーク体制が整っていないが、東大阪市では本市と同様の 状況の中、2班体制で対応している(2,000 名出勤、2,000 名在宅勤務)。
- ○幹事会でBCPのあり方について検討中だが、今すぐ、本市も行うということではなくて、2班体制勤務の可能性や業務内容の改善等について議論できる機会を設けていただきたい。

以 上